

円山リゾートエリア再生可能エネルギー
転換促進調査業務

公募型プロポーザル実施要領

令和4年5月

岩 内 町

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務の内容並びに同業務に係る公募型プロポーザルの各種手続き、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

1 目的

岩内町では岩内市街地及び積丹半島、日本海、泊原子力発電所を一望することが出来る岩内岳山麓の円山エリアにおいて、大規模な国際リゾート開発が計画されており、将来的な訪日外国人の増加に伴う新千歳空港国際線の増便、北海道新幹線の延伸、北海道横断自動車道の整備など、広域交通アクセス網の整備により交流人口が着実に増加し、世界から注目を集める事が見込まれており、岩内町に賦存する地熱や温泉熱等の再生可能エネルギーを活用したリゾート開発計画を推進することで、SDGsに貢献し、世界にも発信しうる脱炭素型観光振興事業モデルとして、好循環型地域の形成を目指している。

また、岩内町は、これまで原子力発電所立地地域としての役割を長年担ってきたが、今後、単一のエネルギーに依存すること無く、多様なエネルギー構造の検討により、平常時は脱炭素社会の達成に寄与しつつ、災害時には安全で安心なエネルギー供給体制を構築し、新たなリゾート開発とも併せた開発を推進することで、エネルギー構造高度化の理解促進に向けた、継続的・段階的な地域住民のコンセンサスの醸成を目指している。

そこで、賦存する再生可能エネルギーを最大限活用して地場産業の活性化に貢献するプロジェクトの構築を目指し、平成29年度より「円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査事業」を実施し、温泉熱エネルギーの有効活用に向けた検討を進めてきた。

令和4年度においては、温泉熱を有効活用するための設備の詳細設計を進めるほか、既存の設備の省エネ化調査と、持続的に温泉熱を有効活用するための再エネ活用マスタープラン策定調査を実施する。

以上のことから、エネルギー利用の高度化・最適化を目標としつつ、地域の産業振興に寄与するプロジェクトを構築するため、本業務は、高度な技術力、企画力及び経験が求められる調査計画業務となり、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等の価格以外の要素を含めた総合的な能力を必要とすることから、これらを履行するに足りる能力を有する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

なお、本業務は、経済産業省「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」に基づき実施する事業である。

2 業務概要

(1) 業務名

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

別添「円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業者選定方法

公募型プロポーザル方式とし、提案書及びプレゼンテーション等の評価において、最も点数が高かった業者を受託候補者とする。

(4) 契約期間

契約締結日から令和5年2月28日（火）まで

(5) 見積価格上限額

この業務に係る見積価格上限額 104,610,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

ただし、この金額は業務規模の目安であって、契約時の予定価格ではない。

3 担当部署

〒045-8555

北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町 経営企画部 企画財政課 地域創生係

TEL : 0135-62-1011 FAX : 0135-62-3465 E-mail : kikaku@town.iwanai.lg.jp

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③ 北海道内に本店又は支店、営業所を有していること。
- ④ 企画提案書提出時点で令和3・4年度の岩内町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ⑤ 契約締結までの間に、国、北海道及び岩内町から競争入札参加資格者について指名停止等の措置を受けていない者であること。
- ⑥ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがされていない者であること。
- ⑦ 本業務を履行する者は、以下に示す条件をすべて満たす者とする。
 - ア 過去3年間（平成31年度～令和3年度）に契約締結した業務において、原子力発電所の立地及びUPZ自治体におけるエネルギー構造高度化・転換理解促進事業による再生可能エネルギー導入及びシステム導入による効果検討に関する契約実績（地方公共団体から元請として受注したものに限る）がある者。
 - イ 過去3年間（平成31年度～令和3年度）に契約締結した業務において、再生可能エネルギーの設計業務を、国又は地方公共団体、民間企業等から元請として受注した契約実績がある者。
- ⑧ 本業務を担当する技術者は下記に示す条件をすべて満たす者とする。
 - ア 一級建築士
 - イ 博士（工学）
 - ウ 技術士（環境部門）

5 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問票の提出及び回答は次のとおりとし、提出に際しては、質問票（様式第4号）に記載の上、電子メールにて提出すること。その際、件名を「円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務に関する質問（貴社名）」とすること。

なお、電子メール以外（持参、郵送、電話、FAX等）による質疑は受け付けないものとし、メール送信した旨を「3 担当部署」に電話連絡すること。

① 提出期限

令和4年5月20日（金）17時まで【必着】

② 提出場所

「3 担当部署」に同じ

③ 回答方法

令和4年5月23日（月）までに、岩内町公式ホームページで公開する。

④ 留意事項

ア 本要領及び仕様書に関する内容以外の質問は受け付けないものとする。

イ 提出期限を過ぎたものは受け付けないものとする。

6 参加表明手続

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び必要書類（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと判断された場合は、本プロポーザルに参加することはできない。

① 提出書類（各1部）

ア 参加表明書（様式第1号）

イ 会社概要調書（様式第2号）

ウ 実績調書（様式第3号）

② 提出期限

令和4年5月26日（木）【必着】

③ 提出場所

「3 担当部署」に同じ

④ 提出方法

電子メールにて提出すること。

⑤ 参加資格審査結果の通知等

参加表明書等を提出した者に対しては、参加資格審査終了後、参加資格審査結果を通知する。併せて、参加資格要件を有する者に、企画提案書等の提出を依頼する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類及び部数

① 企画提案書（様式第5号）

1部

② 企画提案書（本編）

8部（正本1部、副本7部）

③ 見積書（様式第6号）及び見積内訳書 8部（正本1部、副本7部）

※ 副本には、会社名等を記入しないこと。

本プロポーザルの審査委員が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためである。企画提案書及び見積書本文においても、提案企業名がわからないよう配慮すること。

(3) 提出期限

令和4年5月31日（火）

(4) 提出場所

「3 担当部署」に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送による。

持参の場合は、閉庁時を除く日の午前9時から午後5時まで受け付ける。郵送の場合は、書留又は簡易書留により提出期限までに必着とする。なお、土曜日及び日曜日の持参による受付は行わない。

(6) 留意事項

① 企画提案書は、別添「仕様書」等の内容を踏まえた上で提出すること。

② 別図、写真等を適宜増やすことは差し支えないこととする。また、別葉として資料を添付することも可能とする。

③ 様式の規格は、A4版縦（A3版も可とするが、A4版縦の大きさに折り込むこと。）とし、書き切れない場合は適宜枚数を増やしても構わないこととする。

なお、枚数が増える場合は、一連の文書番号を記載すること。

④ 企画提案書の記載内容を補完するための写真、イラスト等の使用は可とする。

⑤ 提出後、企画提案書等の再提出、修正等は一切認めないものとする。

⑥ 提案内容は、すべて実現可能なものとし、根拠も含めできる限り具体的であること。

なお、業務委託契約後に提案内容が実現できなくなった場合は、提案内容以外の方法で実現することとし、その費用は提案者が負担すること。

⑦ 本要領や仕様書に示していない内容であっても、本町にとって有益になると思われるものについては、積極的に提案すること。

⑧ 企画提案書には、次の項目を明記すること。

ア 別添「仕様書」に基づく、業務内容に対する実施方針・実施方法

イ 工程表及び業務フロー

⑨ 見積金額の計上に当たっては、調査等に必要な機材等の備品類の購入費は、本業務委託の経費として計上しないこと。

8 失格要件

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

① 「4 参加資格」を満たしていない場合

② 提出書類に虚偽の記載があった場合

③ 実施要領等で示された条件に適合しない場合

- ④ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤ 審査委員会委員又は関係者に対し、この業務に関する助言を求めることや不正な接触を行った場合

9 企画提案の審査及び選定

(1) 審査委員会の設置

企画提案の審査評価及び候補者の特定を行うため、円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(2) プレゼンテーション等の実施

審査委員会において、提案内容をより理解するため、プレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり実施する。

① 実施日

令和4年6月3日（金）から令和4年6月7日（火）の間で実施（土日を除く）

※ 詳細な日時等については、別途通知する。

② 実施場所

岩内町役場庁舎

③ 実施方法

ア 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内（提案20分、質疑10分以内）とする。

イ プレゼンテーションへの出席者は、予定責任者を含む3名以内とする。

ウ 必要機材のうち、スクリーン及びプロジェクターは本町が用意する。その他プレゼンテーションに必要なノートパソコン等は提案者が準備することとし、事前に町と協議すること。

エ プレゼンテーションを実施する際に、提案書提出時に提出していない新たな資料を提出することはできない。

オ プレゼンテーション当日に指定された場所、時刻に来ない場合は、辞退したものとみなす。

カ 本役場庁舎での実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、オンラインによる実施等も検討することとし、その際は別途通知する。

(3) 契約候補者の選定

審査委員会において、企画提案書・見積額・プレゼンテーションの内容を評価・採点した結果を集計し、最も得点の高かった者を委託契約交渉順位第一位の受託候補者とし、次点の者を準受託候補者として選定する。

(4) 結果通知

審査結果については、参加者に書面にて通知する。

10 審査

企画提案は、次の事項について審査し、総合的に判断する。

No.	評価項目	評価内容
①	業務遂行体制	本業務を円滑に実施できる適切な執行体制となっており、十分な人員が確保されているか。
		必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。
		委託期間内で実施可能なスケジュールとなっているか。
②	業務実績	過去に同様の業務・事業に取り組んだ経験があり、十分な業務実績があるか。
③	企画の妥当性	委託業務の目的に合致した提案であるか。 (調査背景や上位計画を十分に考慮した提案であるか。)
		調査方法、検討の流れは妥当であるか。 (町内の課題やニーズを踏まえた持続的なプロジェクトの構築が可能か。)
		調査・解析手法は妥当か。 (調査の方法は精度が高く信頼できうるものか。)
④	見積価格	提案内容に見合った適切な見積価格となっているか。

11 契約に関する事項

- (1) 本業務委託契約は、指名選考委員会での審議を経た後、正式に見積書を徴収の上、随意契約の方法により契約を締結するものとする。ただし、受託候補者との協議が合意に達しない場合は、準受託候補者と同様の協議を行うものとする。
- (2) 契約締結後においても、受託者に本提案における失格事項、不正又は虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

12 応募の辞退

参加表明書等の提出後、本プロポーザルを辞退する場合は、辞退届（様式第7号）をプレゼンテーション実施日の前日までに「3 担当部署」に郵送（※必着）により提出すること。

13 その他

- (1) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 各提出書類について、提出期限以降の差替え及び再提出は認めないものとする。
- (3) 提出された企画提案書等は、一切返却しないものとする。
- (4) 企画提案書等のため作成した資料や本町から受領した資料は、本町の許可なく公表又は使用することはできない。
- (5) 企画提案書等提出書類に係る知的財産権の取り扱いは、所定の法令の定めるところに従うものとする。ただし、本町は、本業務に係る範囲において必要があると認めた場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

- (6) 本プロポーザルにおいて使用する言語や通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (7) 参加者が1者のみであっても、参加資格を有する業者であれば本プロポーザルを実施するものとする。

14 スケジュール（予定）

本プロポーザルの実施スケジュール（予定）は、次のとおりとする。

実施内容	日 程
プロポーザル実施公告	令和4年5月16日（月）
質問票の提出期限	令和4年5月20日（金）
質問に対する回答の公表	令和4年5月23日（月）
参加表明書の提出期限	令和4年5月26日（木）
企画提案書等の提出期限	令和4年5月31日（火）
プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和4年6月3日（金）から 令和4年6月7日（火）の間で実施
選考結果通知	令和4年6月13日（月）までに通知
業務委託契約の締結（随意契約）	令和4年6月下旬予定